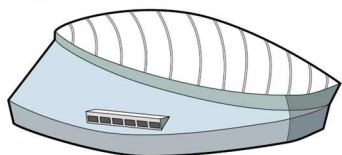




札幌市スポーツ交流施設

施設利用の手引き

2026 年 7 月 14 日編集



札幌市スポーツ交流施設指定管理者
札幌市スポーツ交流施設(つどいむ)
〒007-0852
札幌市東区栄町885番地1
☎011-784-2106



一般財団法人 札幌市スポーツ協会

私たちは、笑顔あふれる未来に貢献します

【目次】

【1】施設概要.....	p 2～ p 4
【2】フロアガイド	p 4
【3】利用料金.....	p 7～ p 11
【4】使用申請（専用利用申込）	p 12
【5】使用上の管理責任	p 13～18
【6】その他	p 18
【7】交通アクセス	p 19

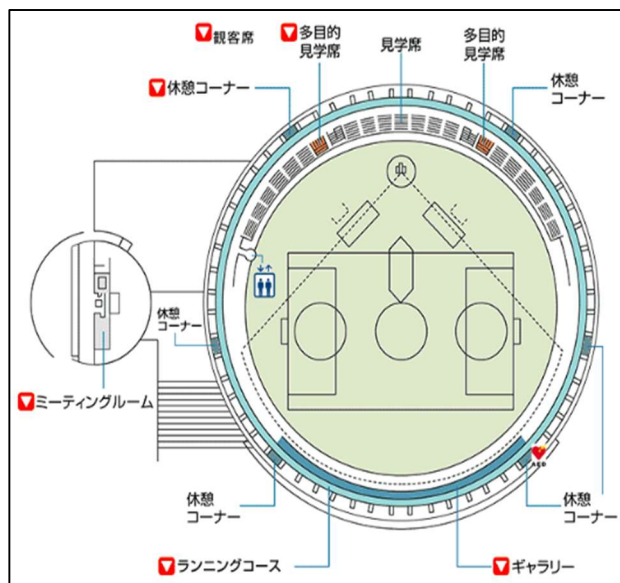
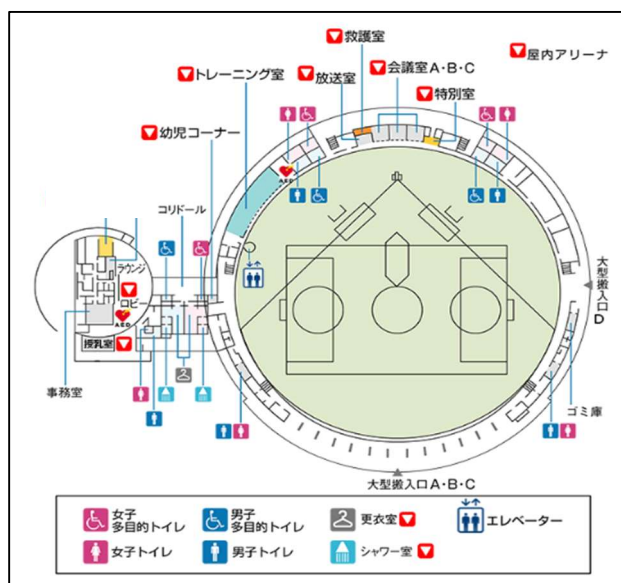
【1】施設概要

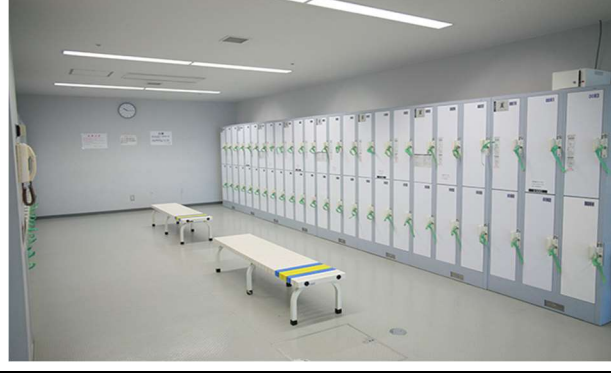
施設名称	札幌市スポーツ交流施設（愛称：つどーむ）		
開館月日	平成 9 年（1997 年）6 月 15 日		
収容人数	10,025 人		
所 在 地	〒007-0852 札幌市東区栄町 885 番地 1		
施設面積	全体（敷地）面積	135,889 m ²	
	建築面積	17,865 m ²	
	延床面積	18,883 m ²	
建物構造	鉄筋造 一部鉄筋コンクリート造 地上 2 階建		
駐車場収容台数	306 台（面積 8,046 m ² ）※積雪時は台数が少なくなります。		
屋内グラウンド	【床面積】 11,484 m ² ・ 野球（両翼 81m、センター101m） ・ サッカー56m×80m ・ フットサル（4 面） ・ テニス（8 面）うち、2 面はラインなし。ラインテープで画線必要。		
	【最高天井高】 39.5m		
	【屋根構造】 4 フッ化エチレン樹脂コーティングガラス繊維布（テフロン膜）		
	【人口芝耐荷重】 ※荷重制限に関わらず t（厚さ）＝12mm 以上のベニヤ板等で養生すれば利用可能。		
	静荷重		動荷重
	・ 1kg/cm ² （10 t / m ² ）（3 日以内）		・ 5kg/cm ² （50 t / m ² ）（3 日間以内）
	・ 4kg/cm ² （40 t / m ² ）（3 時間以下）		動力付き車両走行速度は 10km/ h
	・ 2kg/cm ² （20 t / m ² ）（8 時間以下）		以下。
	【搬入口】 ・ A・C（幅 3.6m×高さ 3.7m） ・ B （幅 3.6m×高さ 3.4m） ・ D （幅 3.1m×高さ 3.3m）		
	【観客席】 1 F 部分（固定席） 200 席 2 F 部分（固定席） 1,000 席 2 F 外野（立ち見席）		
【吊バトン】（耐荷重 250kg） 東側（B 1・B 2） 中央（A 1・A 2）☞使用不可 西側（C 1・C 2）☞C 2 使用不可（暗幕設置済みのため）			
【照 明】 254 灯（内、非常灯 66 灯含む） 約 350～750 ルクス。投光器、多目的点灯パターン制御 ・ 全点灯 （750 ルクス） ・ 1/2 点灯（500 ルクス） ・ 1/4 点灯（350 ルクス）			

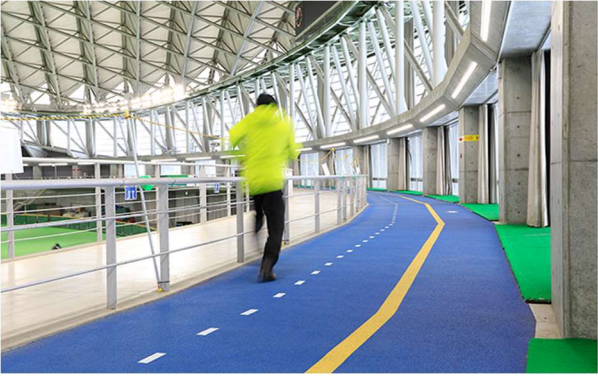
屋内グラウンド	【イベント用電源（有料）】 最大使用量（夏 250kw、冬 200kw） ※使用の場合は事前打合せのうえ、電気工事図面（主催者様式準備）を提出してください。 アリーナ 5 カ所、屋外 2 カ所、TV 中継盤 1 カ所 （単相 3 線：電圧 100V/200V、容量 40kw 三相 3 線：電圧 200V、容量 20kw）
	【エレベータ】 1 基
	【電光得点盤】 LED 電光（縦 2m×横 8m）
放送室	【床面積】 21 m² CD、外部入力（USB、Bluetooth）ワイヤレスマイク 4 本使用可能
会議室 （A・B・C）	【床面積】 33×3 m² 3 分割での利用が可能 各室に机 10 台、椅子 30 脚、ホワイトボード 1 台
特別室	【床面積】 33 m² 来賓用などでご使用いただけます。 専用シャワー、トイレ、給湯室、冷蔵庫あり
救護室	【床面積】 17 m² 救護ベッド、洗面台あり
幼児コーナー	【床面積】 33 m²
トレーニング室	【床面積】 240 m² ランニングマシン、エアロバイク、各種マシン等完備
ランニングコース	【床面積】 1,219 m² 1 周 400m コース幅 2.4m
ゴミ庫	【床面積】 33 m² 一般ごみの処分を当施設に依頼する場合は、処分料が別途必要となります。
トイレ	ロビー （男子）小便器 5、大便器 2、多目的 1 （女子）便器 5、多目的 1 更衣室 男女とも各便器 1 アリーナ （男子）小便器 4、大便器 2 （女子）便器 4 ラウンジ （男子）小便器 20、大便器 6、多目的 2 （女子）便器 18、多目的 2
ロビー	【床面積】 529 m²
更衣室	【床面積】 232 m² 有料ロッカー男女各 84 台 100 円/日（1 時間以内は開閉自由。1 時間経過後は 1 度開錠すると 15 分後に自動でロックがかかります。） シャワー男女各 7 台 100 円/6 分（止水時間はカウントされません）
ミーティングルーム	【床面積】 58 m² 机 12 台、椅子 40 脚、ホワイトボードあり
球技場	【面積】 11,932 m²（152m×78.5m） イベントや臨時駐車場（約 400 台駐車可能）としてご利用いただけます。
イベント広場	【面積】 8,731 m² イベントや臨時駐車場（約 350 台駐車可能）としてご利用いただけます。

多目的広場	【面積】 11,734 ㎡
駐車場	【面積】 8,046 ㎡ 306 台駐車可能
駐輪場	約 120 台駐輪可能
給排水設備	散水栓（屋外）30 カ所

【2】フロアガイド （□内の数字はおおよその駐車可能台数）



屋内グラウンド	特別室
	
会議室	救護室
	
放送室	トレーニング室
	
幼児遊戯室	更衣室
	

シャワー室	授乳室
	
ミーティングルーム	観客席
	
ランニングコース	多目的広場
	
イベント広場	球技場
	

【3】利用料金

・屋内グラウンド

区分		時間		入場料の徴収無		入場料の徴収有	
				平日	土日祝	平日	土日祝
アマチュアスポーツ又はレクリエーションで利用する場合	一般	早朝	5:30～8:00	22,100 円	26,520 円	33,100 円	39,720 円
		午前	9:00～12:00	26,500 円	31,800 円	39,700 円	47,640 円
		午後	13:00～17:00	35,300 円	42,360 円	52,900 円	63,480 円
		夜間	18:00～21:00	26,500 円	31,800 円	39,700 円	47,640 円
		午前・午後	9:00～17:00	61,800 円	74,160 円	92,700 円	111,240 円
		午後・夜間	13:00～21:00	61,800 円	74,160 円	92,700 円	111,240 円
		全日	9:00～21:00	88,200 円	105,840 円	132,400 円	158,880 円
		超過時間	1 時間につき	9,550 円	11,460 円	14,340 円	17,210 円
	高校生以下	早朝	5:30～8:00	11,000 円	13,200 円	16,500 円	19,800 円
		午前	9:00～12:00	13,200 円	15,840 円	19,900 円	23,880 円
		午後	13:00～17:00	17,600 円	21,120 円	26,500 円	31,800 円
		夜間	18:00～21:00	13,200 円	15,840 円	19,900 円	23,880 円
		午前・午後	9:00～17:00	30,900 円	37,080 円	46,300 円	55,560 円
		午後・夜間	13:00～21:00	30,900 円	37,080 円	46,300 円	55,560 円
		全日	9:00～21:00	44,100 円	52,920 円	66,200 円	79,440 円
		超過時間	1 時間につき	4,770 円	5,730 円	7,170 円	8,600 円
集会、式典又は研修会で利用する場合		早朝	5:30～8:00	82,700 円	99,240 円	124,100 円	148,920 円
		午前	9:00～12:00	99,300 円	119,160 円	148,900 円	178,680 円
		午後	13:00～17:00	132,400 円	158,880 円	198,500 円	238,200 円
		夜間	18:00～21:00	99,300 円	119,160 円	148,900 円	178,680 円
		午前・午後	9:00～17:00	231,600 円	277,920 円	347,400 円	416,880 円
		午後・夜間	13:00～21:00	231,600 円	277,920 円	347,400 円	416,880 円
		全日	9:00～21:00	330,900 円	397,080 円	496,400 円	595,680 円
		超過時間	1 時間につき	35,840 円	43,010 円	53,770 円	64,530 円
その他催し物で利用する場合		早朝	5:30～8:00	248,200 円	297,840 円	372,300 円	446,760 円
		午前	9:00～12:00	297,800 円	357,360 円	446,700 円	536,040 円
		午後	13:00～17:00	397,100 円	476,520 円	595,600 円	714,720 円
		夜間	18:00～21:00	297,800 円	357,360 円	446,700 円	536,040 円
		午前・午後	9:00～17:00	694,900 円	833,880 円	1,042,300 円	1,250,760 円
		午後・夜間	13:00～21:00	694,900 円	833,880 円	1,042,300 円	1,250,760 円
		全日	9:00～21:00	992,700 円	1,191,240 円	1,489,100 円	1,786,920 円
		超過時間	1 時間につき	107,540 円	129,050 円	161,310 円	193,580 円

・付帯設備

区 分	単 位		金 額
ランニングコース・ トレーニング室・	早朝	5:30～8:00	2,000 円
	午前	9:00～12:00	2,400 円
	午後	13:00～17:00	3,900 円
	夜間	18:00～21:00	5,000 円
	午前・午後	9:00～17:00	6,300 円
	午後・夜間	13:00～21:00	8,500 円
	全日	9:00～21:00	11,100 円
	超過料金	1 時間につき	1,200 円
会議室 A	1 時間につき		500 円
会議室 B			500 円
会議室 C			500 円
ミーティングルーム			940 円
放送室	早朝	5:30～8:00	2,400 円
	午前	9:00～12:00	2,900 円
	午後	13:00～17:00	2,900 円
	夜間	18:00～21:00	2,900 円
	午前・午後	9:00～17:00	5,700 円
	午後・夜間	13:00～21:00	5,700 円
	全日	9:00～21:00	8,600 円
	超過料金	1 時間につき	930 円
特別室	早朝	5:30～8:00	4,900 円
	午前	9:00～12:00	5,700 円
	午後	13:00～17:00	5,700 円
	夜間	18:00～21:00	5,700 円
	午前・午後	9:00～17:00	11,500 円
	午後・夜間	13:00～21:00	11,500 円
	全日	9:00～21:00	17,200 円
	超過料金	1 時間につき	1,860 円

・撮影料

当施設敷地内において業としての撮影行為を行う場合は事前に当施設に申請のうえ、条例に基づき撮影料が発生します。（報道関係の取材の場合は除く）

目的	単位	撮影料
映画撮影	1 日につき	31,000 円
テレビその他動画撮影		15,000 円
写真撮影		1,500 円

・ 照明使用料

区 分	単 位		金 額
屋内グラウンド	全点灯	1 時間につき	6,500 円
	1 / 2 点灯		3,250 円
	1 / 4 点灯		1,600 円

・ 暖房使用料（11 月～3 月は暖房使用料が必要となります。）

区 分	単 位		金 額
屋内グラウンド	早朝	5:30～8:00	11,250 円
	午前	9:00～12:00	13,500 円
	午後	13:00～17:00	18,000 円
	夜間	18:00～21:00	13,500 円
	午前・午後	9:00～17:00	36,000 円
	午後・夜間	13:00～21:00	36,000 円
	全日	9:00～21:00	54,000 円
	超過料金	1 時間につき	4,500 円
会議室 A	1 時間につき		50 円
会議室 B			50 円
会議室 C			50 円
ミーティングルーム			90 円
放送室			30 円
特別室			50 円

・ 電源使用料 イベント用電源使用の際は電気工事図面（最大用電力量記載）の提出が必要となります。

※最大使用可能電力（夏期 250kw、冬期 200 k w まで）

区 分	金 額
電源使用料	5 k wにつき 2,500 円／1 日

・屋外設備

区 分	単 位	金 額	
		入場料の類を徴収 しない場合	入場料の類を徴収 する場合
球技場	1 時間につき	1,300 円	－
イベント広場	1 日につき	38,600 円	57,900 円
多目的広場		51,800 円	77,800 円
ちびっこ広場 壁打ち広場 エントランス広場 屋外テラス 散策スペース 駐車場	1 日 につ き	5 0 m ²	3,300 円
		5 0 m ² を 超える 部分	1 0 m ² につき 660 円

・有料貸出物品

物 品 名	規格・サイズ等	数 量	金 額
折りたたみ椅子	0.37×0.43×0.76m	1800 脚	50 円／脚・日
長机（折りたたみ式）	0.45×1.8×0.7m	116 台	100 円／台・日
展示パネル	1.2×1.8m	43 台	200 円／台・日
演台	0.5×1.2×0.95m	2 台 1 組	2,000 円／日
花台	0.45×0.45×0.6m		
金屏風	(402×209)×2 台	2 台 1 組	4,800 円／日
組立ステージ （お客様による組立）	3 台 1 組(0.9×1.8m)	42 台（14 組）	4,500 円／台・日
	最大(12.6×5.4m)		最大 63,000 円／日
吊物バトン	1 4 m（耐荷重 250kg）	3 本	1,200 円／本・日
ワイヤレスマイク		4 本	放送室利用により 使用可
ワイヤレスピンマイク		2 個	
電光掲示板	2 × 8 m	1 基	2,000 円／時 ※別途放送室貸切必要

〈使用料について〉

- ・使用料は原則、使用前（前納）にお支払いいただきます。
- ・使用前の 5 日前を過ぎてからの使用取消しは、札幌市スポーツ交流施設条例に基づき、使用料をお支払いいただきます。ただし、屋内グラウンドの使用料については、利用区分により下記のとおりとなります。

①アマチュアスポーツまたはレクリエーションに使用する場合

②集会・式典、研修会に使用する場合

→使用日（使用日を含まない）の 15 日前を過ぎてからの使用取消しは使用料をお支払いいただきます。

16 日前	15 日前	14 日前	13 日前	12 日前	11 日前	10 日前	9 日前	8 日前
取消料なし		利用料（取消料）発生						
7 日前	6 日前	5 日前	4 日前	3 日前	2 日前	1 日前	当日	
利用料（取消料）発生								

③その他催物に使用する場合

→使用日（使用日を含まない）の 60 日前を過ぎてからの使用取消しは使用料をお支払いいただきます。

61 日前	60 日前	59 日前	58 日前	57 日前	56 日前	55 日前	54 日前	53 日前
取消料なし		利用料（取消料）発生						
52 日前	51 日前	50 日前	49 日前	48 日前	47 日前	46 日前	45 日前	44 日前
利用料（取消料）発生								
43 日前	42 日前	41 日前	40 日前	39 日前	38 日前	37 日前	36 日前	35 日前
利用料（取消料）発生								
34 日前	33 日前	32 日前	31 日前	30 日前	29 日前	28 日前	27 日前	26 日前
利用料（取消料）発生								
25 日前	24 日前	23 日前	22 日前	21 日前	20 日前	19 日前	18 日前	17 日前
利用料（取消料）発生								
16 日前	15 日前	14 日前	13 日前	12 日前	11 日前	10 日前	9 日前	8 日前
利用料（取消料）発生								
7 日前	6 日前	5 日前	4 日前	3 日前	2 日前	1 日前	当日	
利用料（取消料）発生								

【4】使用申請（専用利用申込）

当施設を貸し切って（専用）イベントの実施をご希望の場合は、当施設にイベント内容の詳細を記した計画書（企画概要書・開催要項など）の提出が必要となります。提出された計画書をもとに、「札幌市スポーツ交流施設受付事務取扱要綱」に照らし、当施設で審査（使用の可否、申込受付開始時期の決定）を行います。

申込受付開始時期はイベントの規模、内容により異なります。

審査後、当施設で実施する調整会議※¹にて、使用申込が可能となります。

同会議に参加できない場合は会議終了後、先着順で空き日程にお申込みすることが可能です。

詳細は下記「申込の流れ」を参照願います。

（注）・同月に申込可能な日程は1日程となります。（同月に隔日での申込みはできません。）1日程は最大連続10日間までとなります。連続日程の条件は時間区分を連続しての使用、もしくは、各日、時間区分（早朝を除く）を2区分以上使用する場合のみ、承認可能となります。

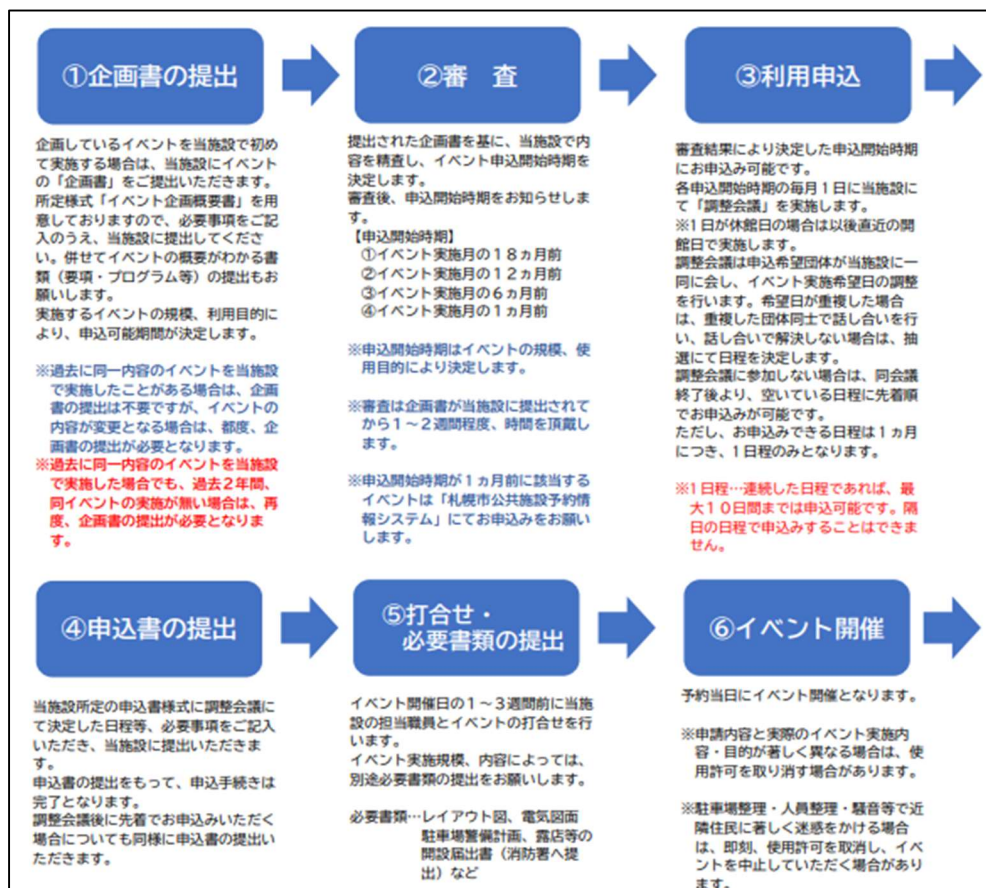
・札幌市暴力団の排除の推進に関する条例第2条第1号に規定する暴力団、条例第2条2号に規定する暴力団員に該当する方は使用申込できません。また、暴力団または暴力団員と密接な関係を有する方も同様となります。

※1 調整会議とは…

使用申込の権利を有した団体が当施設に一同に会して使用申込を行い、日程の調整を図る会議。
使用日程が重複した場合は、抽選にて日程を決定します。

〈申込の流れ〉

本申込方法は当施設の屋内グラウンドを「全面」で専用利用する場合に限ります。それ以外の利用（例：屋内グラウンドを半面、1/4面で専用利用する場合など）の場合は「札幌市公共施設予約情報システム」※²でのお申込みとなります。



（※2）札幌市公共施設予約情報システム
→詳細は下記ホームページにて確認願います。

<https://www.city.sapporo.jp/shiset-su-yoyaku/>

※同システム使用の際は、事前登録が必要となります。

※企画書様式、提出先について

下記ホームページにてご案内しております。

https://www.sapporo-sport.jp/tsudome/news_info/?no=5032

【5】（専用）使用上の管理責任

- ・当施設を使用しようするにあたり、使用期間中に発生した事故は施設・設備上の瑕疵を除き全て使用者の責任となります。
- ・使用期間中の清掃および、ごみの処理は使用者の責任と負担により行っていただきます。
- ・使用者または入館者が当施設の設備または備付物件を汚損したときは、使用者に損害を賠償していただきます。
- ・使用終了後または使用承認を取消しされたときは、直ちに使用者の責任と負担で原状回復してください。
- ・使用承認を受けた設備以外は使用できません。
- ・館内外の秩序維持、入館者の安全確保、駐車場の整理などについて責任者を配置し必要な措置を講じてください。特に大規模イベントの実施で混雑が予想される場合は警備員、誘導員を配置してください。
- ・路上駐車、交通渋滞を招き、当施設の近隣住民から苦情が発生した場合はイベントの途中であっても使用承認を取消しさせていただく場合があります。
- ・駐車場の収容可能台数（306 台）の 80%（約 250 台）を超える駐車が予想される場合は、屋外の球技場（約 400 台）、イベント広場（約 350 台）を貸切っていただき、臨時駐車場を用意していただく場合があります。それを超える台数が予想される場合は主催者で近隣施設等の駐車場を貸切っていただく場合があります。（手配、調整に当施設は一切関与しません）
- ・使用者が当施設の駐車場使用において同設備使用者から料金を徴収することはできません。
- ・使用者はもちろん、入館者に対しても次に掲げる行為をしないよう周知徹底してください。
 - （1）公の秩序または善良の風俗を害するおそれがある行為
 - （2）騒音または大声を発し、暴力を用い、その他、他人に迷惑になる行為
 - （3）施設・備品等の毀損、汚損
 - （4）火災、爆発等の事故が起こるおそれのある行為や、そのおそれのある物品を持ち込むこと
 - （5）ごみ、空き缶その他汚物の投棄や悪臭を発生させる行為
 - （6）敷地内での喫煙行為（敷地内に駐車した車両内での喫煙も不可。電子たばこの喫煙も不可）
 - （7）所定の場所以外への車両の乗り入れ、留め置き
 - （8）立ち入り禁止区域への侵入
 - （9）決められた場所以外で飲食をすること
 - （10）当施設敷地内で物品その他の物を販売し、もしくは販売させ、または寄付金品の募集行為を行い、もしくは行わせること※3
 - （11）広告物またはこれに類する物の表示、配布、散布すること
 - （12）館内への動物の持ち込み（聴導犬、盲導犬等の介助犬を除く）

※3「当施設敷地内での販売行為」について

当施設敷地内で許可なく販売行為または広告物これに類するものの表示、配布、散布は禁止されております。下記要件を満たした場合のみ同行為を行うことが可能です。

- （1）屋内グラウンド内において同行為を行う場合、同行為の区分にあたる使用料を徴収します。
- （2）屋内グラウンド以外で同行為を行う場合は、当施設の所有者である札幌市に「行政財産使用許可」の申請が必要となります。同市の判断により、当施設の使用料の他、別途使用料が必要となる可能性があります。

詳細は、下記、ホームページをご参照願います。

https://www3.city.sapporo.jp/download/shinsei/search/procedure_view.asp?ProcID=506

・屋内グラウンドの人工芝の上に重量物を設置する場合は養生および重量を分散させるため PP 板などを敷設していただきます。(PP 板の貸出可能) ただし、屋内グラウンド全面に敷設できる数の PP 板のご用意はありませんので、同グラウンド全面で荷重物を設置することはできません。

〈人工芝の荷重制限〉

荷重条件		温 度 条 件		
		常温 大気温度 20℃近辺	高温 大気温度 35℃近辺	低温 大気温度 5℃近辺
静 荷 重	3 時間以下	4 kg/cm ² 以下	1 kg/cm ² 以下	常温の場合に準ず る
	8 時間以下	2 kg/cm ² 以下	シート類等の軽量 物のみ	
	3 日間以下	1 kg/cm ² 以下		
	3 日間以上	シート類等の軽量 物のみ		
移動荷重		5 kg/cm ² 以下	2kg/cm ² 以下	

- ・屋内グラウンドの人工芝の上で車両を移動させることはできません。(車両搬入、搬出時を除く) 同箇所で車両の搬入、搬出が必要な場合は必ず人工芝を養生してください。
- ・排ガス(動力源がガソリン等の発電機、車両のエンジンを始動して使用すること)、その他、煙、異臭を発生させる行為、施設の汚損に繋がるおそれのあるものは使用できません。
- ・人工芝を汚損する行為(飲食等)はできません。同行為をする場合は必ず養生を行ってください。養生シートは防災処理加工されているものを使用していただきます。
- ・人工芝にテープを貼付する場合は弱粘性のものを使用してください。石灰等で人工芝に印等をつけることはできません。人工芝にテープの跡が残る、芝が剥離するなどした場合は、弁償していただきます。
- ・床面、壁面など、当施設の躯体の改造を伴う行為はできません。
- ・当施設に設置している放水銃の放射に支障が出る工作物(軒天・天井などを有したテントなど)を設置することはできません。
- ・非常口の動線上に障害物を設置することはできません。
- ・ミーティングルームは土足(外靴)禁止です。それ以外の屋内設備は外靴で使えます。
- ・風船などの浮遊物を敷地内に持ち込みすることはできません。
- ・電源使用の際は、イベント終了後、使用電源の給電を停止していただきます。イベント会場に人の配置が無い限り施設の閉館時間には給電を停止していただきます。
- ・イベント盤からの電気供給が必要な場合は必ず最大使用電力量、ブレーカーの位置を図示した電気工事図面の提出をお願いします。
- ・イベント終了後は使用した設備の清掃をお願いします。不特定多数の来場者が見込まれるイベント実施の場合は専門業者に委託して清掃を実施してください。
- ・イベントで発生したごみ・不用品は全て持ち帰りいただきます。
- ・当施設にごみ(一般廃棄物のみ)の処理を依頼する場合は有料(1 m³につき 6,600 円)必要となります。支払いは後納(後日、振込にて支払い)となります。ビン、缶、ペットボトル、段ボールの処分は無料で行います。仕分けのできていないごみのお預かりはしません。産業廃棄物の処分は使用者で行っていただきます。
- ・排水の際は汚水桝を使用していただきますが、固形物の流し込みはできません。特に飲食における汚水は側溝、雨水桝に流し込むことのないようにしてください。油、または油分を含むものは凝固剤の使用、廃油処理を行い、使用者で処分してください。
- ・当施設の屋内グラウンドは施設の構造上、雨天時または降雪時に雨漏りが発生する可能性があります。ま

た、冬季は結露により、天井から水滴が落下する可能性があります。本状況が生じたとしても、当施設では一切の責任は負いかねます。お申し込みの際は、本状況を考慮のうえ、お申込みください。

・敷地内を車輛で走行する場合、または、車輛試乗の出発地として使用する場合、車輛の出入口に警備員の配置を行っていただきます。

・音が発生するイベントを行う際は札幌市生活環境確保に関する条例に基づき、当施設が実施する屋外での騒音測定（当施設敷地境界で実施）で 65db を超える音量の発生が確認された場合、イベントを中止していただく場合があります。（22 時から 6 時の時間帯は 60db となります）。

・球技場内を車輛の試乗コーナーなど、車輛の動きが発生する目的で使用する場合は、安全確保のため、同場の外周を鉄ピン、トラロープで囲っていただきます。（必要用具の貸出あり）

・屋外使用時にアスファルトにタイヤ痕が生じるような走行行為はできません。

・屋外にテント等の設営物を設置する場合は、ウエイトを設置していただきます。

・当施設に近接して空港、自衛隊基地があるため、屋外で浮遊物（地面に設置していないものの設置、風船、風揚げ、ドローンなど）を使用することはできません。揚煙行為もできません。

・敷地内（屋外）で「すみだし」に使用できるものは、「水性チョーク」など、終了後に原状回復できるものに限ります。

・屋外のアスファルト上にバイクを駐輪する場合はスタンドの足を養生してください。（養生せずに使用した場合、アスファルトが陥没するおそれがあるため）

・屋外に仮設のプレハブを設置する場合は、札幌市都市局に「仮設建築物許可申請」が必要となります。

・下記行為を行う場合は官公署への届出が必要となります。

（1）火気（裸火）の使用・危険物等の持ち込み

屋内で火気（裸火・熱源・火花を発するもの）を使用することや危険物を持ち込むことは、札幌市火災予防条例（第 27 条 1 項）に基づき禁止となります。危険物を持ち込む場合は、札幌市火災予防規則（第 10 条 3 項）により、危険物品持込申請書を所轄消防署長（東消防署）に提出し、承認を受けなければなりません。なお、「火災、爆発その他危険を生ずるおそれのある行為をすること」は当施設の条例で禁止事項となっております。消防で承認を受けたものであっても、当施設での使用を許可しない場合がありますので、事前にご相談ください。

また、屋外においても、火気（裸火・熱源・火花を発するもの）を使用することは、屋内と同様に禁止となります。

〈危険物の持ち込み〉

①危険物：ガソリン、軽油、灯油など消防法で定める危険物

②準危険物：ラッカーパテ、パラフィンなど消防法施行令で定める準危険物

③マッチ、火薬類

④可燃性ガス：プロパン、アセミレン、水素など一般高圧ガス、保安規則で定める可燃性ガス

消防法で定める危険物	可燃性ガス	可燃性液体類・可燃性固体類	火薬類
			

〈裸火〉

- ①気体、液体、固定燃料を使用する火気器具で、炎、火花を発生させるもの、または、発熱部を外部に露出するもの
- ②電気を熱源とした器具
 - ・発熱部が赤熱して見えるもの。ただし、発熱部が燃室、風道、庫内に面しているトースター、ヘアドライヤー、オーブンなどを除く
 - ・発熱部が赤熱して見えないもの。外部に露出した発熱部に可燃物が触れた場合、瞬時に着火（表面温度 488℃）にするおそれのあるもの
- ③強い赤外線を発するもの

熱源	裸火に該当するもの	裸火に該当しないもの
気体燃料 (都市ガス、液化ガスなど)	 右欄のようなものを除くすべてのもの	直接屋外から空気を取り入れ、かつ、排ガスその他の生成物を直接屋外に排出する密閉式燃焼設備器具(FF型等)
液体燃料 (灯油、重油など)		
固体燃料 (石炭、木炭など)		
電気	・通常の使用状態で目視した時、赤熱して見える発熱部が外部に露出しているもの ・外部に露出した発熱部で、可燃物が触れた場合に瞬時に着火するおそれのあるもの(発熱部の表面温度がおおむね400℃以上のもの)	発熱部が燃室、風道又は庫内に面しているもの(トースター、ヘアドライヤー、電気オーブン等) 

(2) 露店等開設届

催しの主催者が対象火器器具等※⁴を屋内または屋外で不特定多数の者が集合する催しにおいて使用する場合は露店等の開設届出を所轄消防署（東消防署）に提出する必要があります。使用の際は消火器の準備が必須となります。（当施設の消火器の貸与はできません。また、当施設に既設の消火器を移動して使用することもできません。消火器の準備は主催者でお願いします。）

なお、消防に承認を受けたものであっても、当施設における許可条件に適合しない場合は、露店の設置や、対象火器器具等の使用を許可しない場合がありますので、事前にご相談ください。

※対象火器器具等（ポップコーン機は除く）の使用は、原則、キッチンカー内での使用のみとなります。

※屋内グラウンド内において火気（炎・火花・赤外線）を発する対象火器器具等は使用できません。

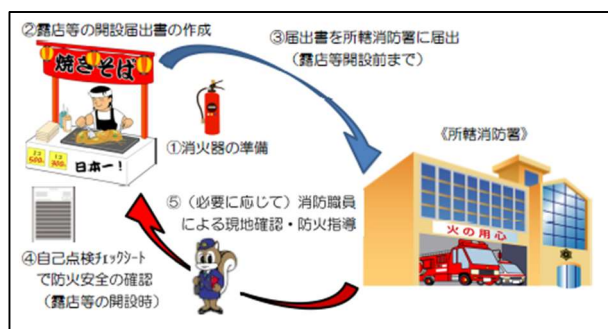
※屋外においても、対象火器器具等で火気（炎・火花）を発するものは使用できません。

※4 対象火器器具等

- ①火を使用する器具（移動式コンロ、移動式ストーブなど）
- ②使用に際し、火災の発生のおそれのある器具等であって、灯油やガソリンなどの液体燃料を使用するコンロや移動式ストーブなどの器具等
- ③使用に際し、火災の発生のおそれのある器具等であって、固体燃料を使用するコンロや移動式ストーブなどの器具等
- ④使用に際し、火災の発生のおそれのある器具等であって、プロパンガスなどの気体燃料を使用するコンロや移動式ストーブなどの器具等
- ⑤使用に際し、火災の発生のおそれのある器具等であって、電気を熱源とするコンロや移動式ストーブなどの器具等



対象火器器具等の使用・露店等の開設に係る防火安全自己点検票		
点検実施者 氏名		年 月 日
下記のとおり、対象火器器具等の使用及び露店等の開設に伴い、防火安全の自己点検を行いました。		
記	点 検 内 容	チェック欄
1	コンロ・グリドル・ストーブなどを使用中に火災が発生したが、消火器がない、又はどこに消火器があるかわからず、迅速な初期消火ができず、露店等が全焼し、乗客者が死傷するかもしれない。	
	使用期限の経過していない消火器を準備する。	☐
	準備した消火器がどこに置いてあるのか、露店等の関係者全員で確認する。	☐
	露店等の関係者全員で、消火器の使用方法を確認する。	☐
2	ガスボンベとゴムホースの接続不良やホースのひび割れがあり、そこからガスが漏れ出し、引火又は爆発するかもしれない。	
	ゴムホースの長さは2m以内とし、接続部分をホースバンド等で締め付ける。	☐
	使用前に、ゴムホースにひび割れ等の劣化がないか点検する。	☐
	ホースの継ぎ足し、三方継手により二又分岐させない。	☐
3	業務中にガスボンベにぶつかると、又は強風や地震によりボンベが転倒し、乗客者がけがをしたり、ガスが漏れ出すことにより引火又は爆発するかもしれない。	
	ガスボンベは、直射日光の当たらない通気性の良い場所に設置する。	☐
	ガスボンベは、転倒しないよう鎖等で固定する。	☐
4	調理中に火のついた物や炭火がコンロや火鉢の下に落ちる、又は炭の残り火が他の物に引火して、火災が発生するかもしれない。	
	コンロや火鉢の下には、不燃材料のものを敷く。	☐
	炭の残り火は、水をかけて完全に消火し、紙くず等と分別して処理する。	☐
5	たばこの吸い殻を他のごみと同じゴミ箱に処分する、又は溜まった灰皿に消したつもの吸い殻を入れたことにより、火災が発生するかもしれない。	
	灰皿には水を入れ、吸い殻は他のごみと分別し、ふたの付いた不燃の容器に入れる。	☐
6	業務中に、整理整頓されていないところやごみ集積場所に放火されるかもしれない。	
	露店等の周囲は、整理整頓しておく。	☐
	ごみは、指定された時間に指定された場所へ出し、放火をされないようにする。	☐
7	火災発生時、頭の中が真っ白になり、初期消火や119番通報、適切な乗客者の避難誘導ができないかもしれない。	
	火災発生時に連絡しなければならない場所（消防・備しの主催者等）を確認する。	☐
	火災発生時の乗客者の避難誘導要領を確認する。	☐

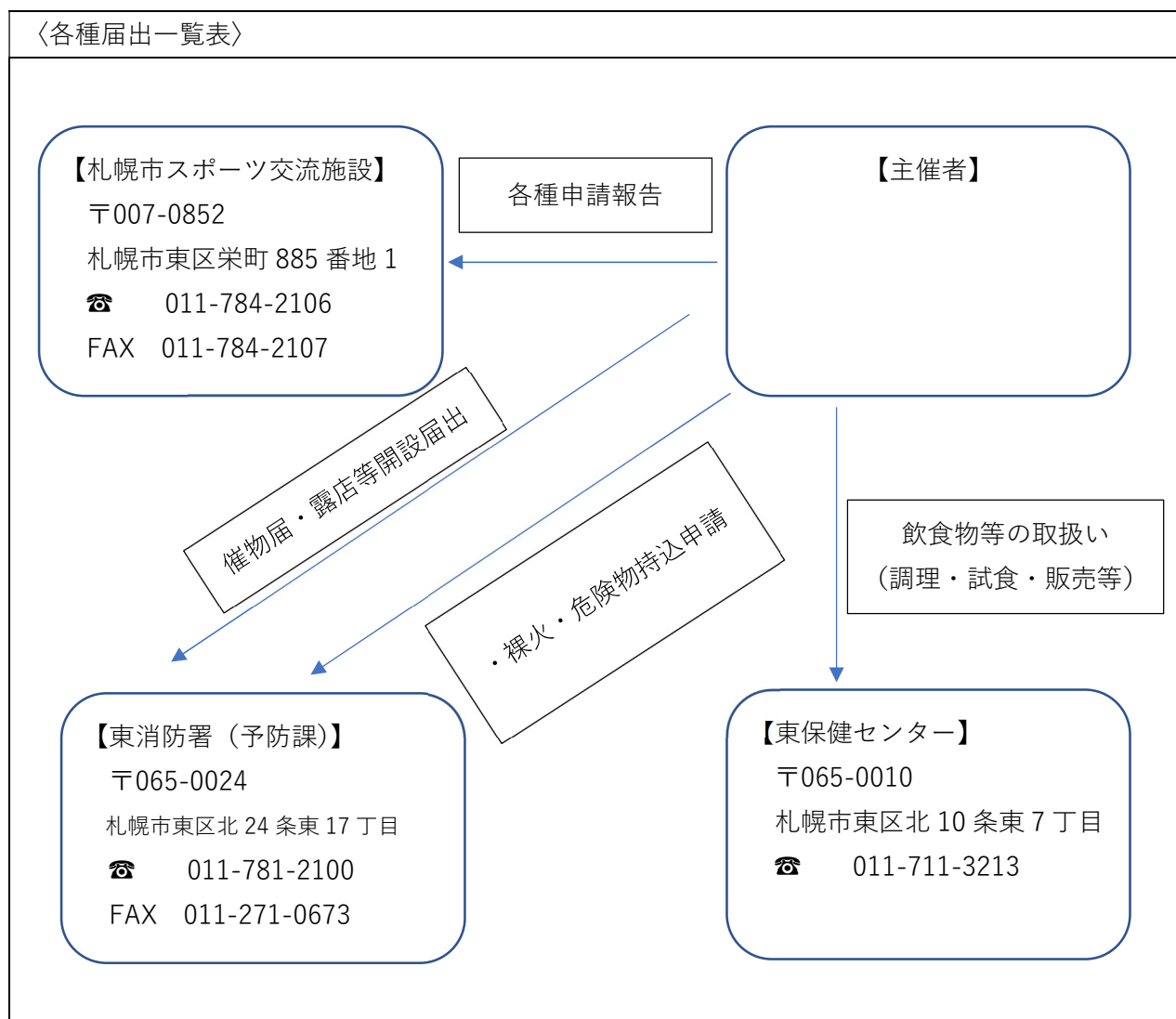


(3) 客席の設置

屋内でステージを設置し、客席を設置する場合は「臨時客席等設置届出」が必要となります。

(4) 飲食物の提供・販売

飲食物を提供・販売する場合は札幌市保健所に申請が必要となります。



【6】その他

- ・連日にわたるイベントで、各設備に備品等を設置した状態を翌日まで維持する場合は、「全日」分の使用料が必要となります。
- ・冬期（12 月～3 月）の当施設敷地内の除雪は 10cm 以上の降雪があった場合の早朝に行いますが、それ以降に降雪があった場合、除雪できない場合があります。
- ・イベント実施中の降雪に対する除雪対応はいたしかねます。
- ・除雪は当施設と契約している除雪業者により実施日の調整を行っておりますので、必ずしも使用者の意向に沿えるものではありません。
- ・使用者が重機・機器を用いて当施設の敷地内の除雪を行うことは可能です。ただし、敷地内の破損が確認された場合は賠償していただきます。
- ・屋外設備は供用期間外に使用することはできません。
 - ①球技場：（供用期間）5 月 1 日～11 月 3 日
 - ②屋外テニスコート：（供用期間） //
- ・当施設は使用者が持ち込んだ展示物や貴重品などの盗難や破損等に関する一切の責任を負いかねます。

【7】交通アクセス



【札幌千歳空港から】

①道央自動車道

新千歳空港から千歳インターまでは車で5分。一般道への出口は伏古ICが便利です。

②国道36号線

車での所要時間は約1時間30分です。

③JR、地下鉄

【丘珠空港から】

路線バスを使用すると3区間、徒歩で15分程度。

①中央バス 栄町教育大線（栄20、栄23）「つどーむ前」下車徒歩1分

②中央バス 栄町・篠路線（栄21）「北41東20」下車徒歩3分

③中央バス 麻生東苗穂線（麻26）「北41東20」下車徒歩3分

【大通から】

東豊線大通駅または札幌駅から約11~13分で終点の栄町駅に到着します。

栄町駅2番出口から徒歩で15分程度の距離です。